

広報 ちはやあかしか

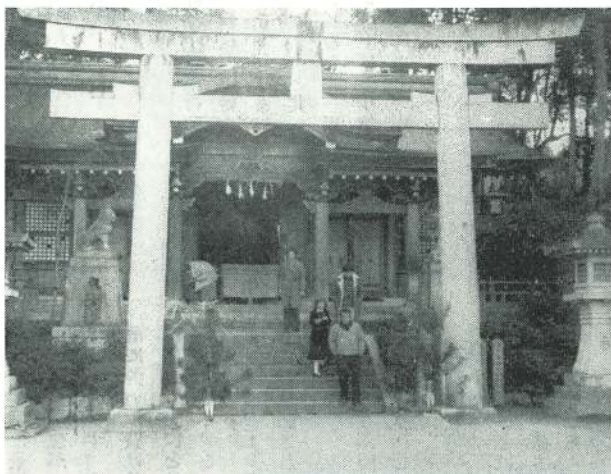
▷人の動き▷

世帯数および人口

(昭和50年12月31日現在)

世帯数	1,208戸
人口	5,220人
男	2,509人
女	2,711人

第42号 発行 千早赤阪村役場 電話 (07217) 2-0081 (代) 編集 観光課 印刷 東野印刷所



あけまして

おめでとうございます

お元気で新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

今年も村の発展と皆さまのしあわせをめざし、愛され楽しめる真に生活と直結した広報紙として、充実をはかっていきたいと存じますので、なお一層のご教示ご協力をお願いします。

文化財シリーズ ⑤

⑥ 建水分神社 (重要文化財指定)

(創建) 崇神天皇五年

(祭神) 中殿 天御中主神

左殿 天水分神 岡象女神

右殿 国水分神 瀬織津媛神

⑦ 南木神社

(創建) 延元二年

(祭神) 楠木正成

「今月号の内容」

◆文化財シリーズ⑤	1頁	◆旧軍人の恩給法 一部改正	6頁
◆村長年頭のごあいさつ	2頁	◆善意銀行 歳末たすけあい運動 実績報告	6頁
◆議長新年のごあいさつ	2頁	◆交通事故証明について 簡易保険に加入 しましゅう	7頁
◆議会の動き	3・4頁	◆陸海空自衛官募集	7頁
◆国民年金「おめでと う20歳」	4頁	◆消費生活	7頁
◆道徳教育	5頁	◆農業委員会農地相談会 開催日程	8頁
◆米の生産調整の経過と 今後の見通し	5頁		8頁

年頭のあいさつ

千早赤阪村長 武田伊三



親愛なる千早赤阪村の皆さんお揃いでお健やかに昭和五十一年の新春を迎えられまして、まづ新春の御祝詞を申し上げます。

昨年中は村行政の推進につきまして皆様方の絶大なるご支援とご協力を賜りましたことを感謝申し上げますと共に、本年も更に村政発展のため一層のご協力をお願い申し上げます。

既に皆さん国や各府県各市町村の財政のきびしいことは、新聞やテレビで十二分にご承知のこととてございますが、我が村もこれをさけて通することは許されませんが、私は村民の皆さんにご心配をかけないよう、あくまで健全財政の線

を堅持しつつ村政各般を推進してまいりたいと念願致しております。何ら公害のないきれいな生活環境、大楠公を中心とする豊かな史的環境の中で、教育住民の健康管理・福祉と農政を四本の柱として住みよい明るい村建設に努力して参りましたが、この基本線は堅持したいものです。

目下、建築中の自然休養村センターは、自動車置場もあり各種会議にご利用いただけると期待致しております。赤阪城跡線農道延長工事、昨年の災害復旧工事その他安全対策関係事業が完成する予定でございます。

村政発展のため、村民各位の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。年頭のごあいさつといたしまして、

新年のあいさつ

千早赤阪村議会議員 山田忠広



昭和五十一年の新春を迎え、議事を代表いたしまして、村民の皆さんに謹んで御祝詞を申し上げます。

本年は合併二十周年の記念すべき年であり、本村の発展と併せて皆さまでご多幸と、ご繁栄をお祈り申し上げますと共に、議員一同新たな決意をもって、村の振興発展のため努力をつくす所存であります。

たしかに経済成長のペースは、低下いたしました。それは必らずしも、人間の幸福や人間社会そのものの後退を意味するわけではなく、進歩の尺度は経済的な総生産量の数字だけではなく、もっと多面的なものであるはずで、価値観の見直し、人間関係の復活、自然の回復―これを不況による一時的現象にとどめず、そのかすかなよみがえりを人間復活の指標として、大事にしてゆかねばならないと存じます。

幸い本村は、京阪神の大都市圏内に位置しながらも、金剛生駒国定公園を中心とする、自然景観と楠公史跡をはじめとする文化景観に恵まれています。

来る三月竣工の自然休養村事業を堅持しつつ村政各般を推進してまいりたいと念願致しております。何ら公害のないきれいな生活環境、大楠公を中心とする豊かな史的環境の中で、教育住民の健康管理・福祉と農政を四本の柱として住みよい明るい村建設に努力して参りましたが、この基本線は堅持したいものです。

目下、建築中の自然休養村センターは、自動車置場もあり各種会議にご利用いただけると期待致しております。赤阪城跡線農道延長工事、昨年の災害復旧工事その他安全対策関係事業が完成する予定でございます。

昨年の中は村行政の推進につきまして皆様方の絶大なるご支援とご協力を賜りましたことを感謝申し上げますと共に、本年も更に村政発展のため一層のご協力をお願い申し上げます。

既に皆さん国や各府県各市町村の財政のきびしいことは、新聞やテレビで十二分にご承知のこととてございますが、我が村もこれをさけて通することは許されませんが、私は村民の皆さんにご心配をかけないよう、あくまで健全財政の線

を堅持しつつ村政各般を推進してまいりたいと念願致しております。何ら公害のないきれいな生活環境、大楠公を中心とする豊かな史的環境の中で、教育住民の健康管理・福祉と農政を四本の柱として住みよい明るい村建設に努力して参りましたが、この基本線は堅持したいものです。

目下、建築中の自然休養村センターは、自動車置場もあり各種会議にご利用いただけると期待致しております。赤阪城跡線農道延長工事、昨年の災害復旧工事その他安全対策関係事業が完成する予定でございます。

村政発展のため、村民各位の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。年頭のごあいさつといたしまして、

議会の動き

昭和五十年早赤阪村議会第四回定例会は、十二月十七日から二十三日までの七日間の会期により開催し、昭和四十九年度一般会計才入才出決算認定・特別会計才入才出決算認定を初め、全部で二十五案件が提案上程され、提出案件のうち四十号議案から五十号議案まで、それぞれ総務民生常任委員会、産業建設常任委員会へ付託され、慎重審議の結果いずれも原案どおり可決または承認されました。議決案件は次のとおりです。

第三十一号議案 (即日原案可決)

昭和四十九年度早赤阪村一般会計才入才出決算認定の件
(歳入合計 七三三・七三三二千元、歳出合計 七三三・六三三二千元、差引 一・一〇〇千元。歳入決算額の内訳は、地方交付税が一番大きくて一四四・七四四千元、次に、府支出金で一九一・八七六千元、両方で四三六・六二〇千元で、歳入決算額の約六〇％近くの割合を占めています。それに対して村独自の財源である村税の決算額に占める割合は約一五％です。次に歳出決算額の内訳を見ると、金額的に一番大きいのが農林水産業費の一八三・二二二千元、次に教育費の一五二・一四四千元、総務費の二九・九〇五千元で、以下、民生費、土木費、公債費の順に続いています。)

昭和五十年早赤阪村議会第四回定例会は、十二月十七日から二十三日までの七日間の会期により開催し、昭和四十九年度一般会計才入才出決算認定・特別会計才入才出決算認定を初め、全部で二十五案件が提案上程され、提出案件のうち四十号議案から五十号議案まで、それぞれ総務民生常任委員会、産業建設常任委員会へ付託され、慎重審議の結果いずれも原案どおり可決または承認されました。議決案件は次のとおりです。

第三十三号議案 (即日原案可決)
昭和四十九年度早赤阪村国民健康保険 (直営診療所) 特別会計才入才出決算認定の件
(歳入合計 二七・〇〇六千元、歳出合計 二五・七五五千元、差引して一・二五二千元。歳入決算額で主なものは診療収入二・一七五千元で、収入合計額の七・八四〇％を占めています。歳出決算額の方の内訳を見ると、総務費 (人件費外) で一五・八七五千元 (支出合計額の六・六三三％) 医業費 (薬品代外) で九・二二八千元 (支出合計額の三・五八二％) となっています。)

第三十四号議案 (即日原案可決)
昭和四十九年度早赤阪村水道事業特別会計才入才出決算認定の件
(歳入合計 六七・二四七千元、歳出合計 七四・四一七千元、差引八七・一七〇千元。歳入決算額につ

いて見ると、事業収入 四九・五四六千元、一般会計からの繰入金で一七・七〇〇千元となっています。歳出決算額の内訳については、水道事業費五九・六三三千元、公債費一四・七八四千元となっています。)

第三十五号議案 (即日原案可決)
昭和四十九年度早赤阪村水道事業特別会計才入才出決算認定の件 (収益的収入 二八・三九八千元、その内訳は、水道使用料外一三・四九八千元、小吹合田地加入金として大木建設から一四・九〇〇千元となっています。次に収益的支出の方の内訳を見ると人件費 (水道課職員五人分) 一一・五三九千元、その他管理費として一三・二〇四千元が支出されています。収入支出差引して三・六五五千元。資本的収入については内訳は工事負担金 (大木建設からの) 二九五千元、出資金 (一般会計からの) 六・七五〇千元で合計して八・四四五千元。また資本的支出の内訳は、継続費 三九・二一六千元、企業債償還金 二五・三九千元、単独債八・八四五千元で合計して五〇・六六

第三十六号議案 (即日原案可決)
専決処分 (昭和五十年早赤阪村一般会計歳入歳出予算補正) の承認を求める件
(歳入歳出それぞれ二九・八〇二千元を追加し、歳入歳出総額は六五・三二八〇千元となります。補正の主なものは、赤阪城跡農道整備費で二六・七〇〇千元で、それ以外では赤阪城跡農道測量設計委託費一・三〇〇千元、自然休養村センター用地及びみかん立木補償金で一・〇二二千元、水道事業会計への補助金七〇〇千元です。)

第三十七号議案 (即日原案可決)
専決処分 (昭和五十年早赤阪村水道事業会計歳入歳出予算補正) の承認を求める件
(資本的収入では一般会計からの出資金で七〇〇千元。資本的支出では上東配水池築造設計委託料ボーリング代含む) 八〇〇千元、中津原ポンプ場液面リレー電柱及び電線改修費で七〇〇千元の合計で一・五〇〇千元の追加補正。)

第三十八号議案 (即日原案可決)
大阪府町村非常勤職員公務災害補償組合規約の一部変更の件
(組合の事務に要する経費について、均等割を三、人口割を二、非常勤職員割を五に改正するものです。)

第三十九号議案 (原案可決)
早赤阪村耕地地事業分担金条例の改正の件
(事業及び分担金の比率を左記のとおり加えるということです。五十年年度災害復旧事業Ⅱ農地及び農業用施設工事費の一〇〇分の五〇、五十年年度府単独土地改良事業Ⅱ工事費の一〇〇分の五〇とする。)

第四十号議案 (原案可決)
早赤阪村報酬及び費用弁償条例の改正の件
(議長八五・〇〇〇円、副議長七五・〇〇〇円、議員七〇・〇〇〇円、区長四五・〇〇〇円、実行組合長一五・〇〇〇円、教育委員会委員長四五・〇〇〇円、同委員三五・〇〇〇円、選挙管理委員会委員長四五・〇〇〇円、同委員二五・〇〇〇円、農業委員会委員長四五・〇〇〇円、同委員三五・〇〇〇円、公平委員会委員長及び委員七〇・〇〇〇円、監査委員二五・〇〇〇円、同委員 (議会選出一五・〇〇〇円、消防団長八〇・〇〇〇円、消防副団長六〇・〇〇〇円、同分団長四〇・〇〇〇円、同副分団長三〇・〇〇〇円、)

第四十一号議案 (原案可決)
特別職の職員の給与に関する条例の改正の件
(村長三〇〇・〇〇〇円、第一助役二七〇・〇〇〇円、第二助役二六〇・〇〇〇円、収入役二五〇・〇〇〇円に改正されました。)

第四十二号議案 (原案可決)
教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の改正の件
(教育長二二五・〇〇〇円に改正されました。)

第四十三号議案 (原案可決)
一般職の職員の給与に関する条例の改正の件
(職員手当の改正した主なものは、扶養手当の六・〇〇〇円、住居手当の五・〇〇〇円、通勤手当の一〇・〇〇〇円といったものです。そして給与については、人事院勧告に順じて約一％引き上げられました。)

第四十四号議案 (原案可決)
職員の旅費に関する条例の改正の件
(特別職・一般職ともに出張先が大阪市内の場合、運賃七〇〇円、日当六〇〇円、以下堺市内の場合、運賃八〇〇円、日当六〇〇円。富田林市内、運賃三〇〇円、日当三〇〇円。羽曳野市内、運賃四〇〇円、日当四〇〇円。藤井寺市内、)

を改正の件
第七條の(2)「精神に異常があると認められる者」の項目を抹消しました。

報告第二号(即日原案承認)
▼小吹台小学校譲渡代金確定契約締結の件
千早赤阪村と大末建設株式会社との間に締結した小吹台小学校の学校施設の譲渡に関する契約書の譲渡代金の確定契約は二十三日に議會で承認されました。

確定した債務負担額は 三五四、一〇二千円で概算契約時より 九二、一〇千円減額され昭和五十九年度まで分割の財産購入となります

国民年

おめでと

ー幸せを

あなたは、何事も実現できる無限の可能性があり、青春の門はいま輝く陽ざしの中に大きく開かれています。この門を通してあなたの人生航路がはじまるのです。

さまざまの喜びと悲しみ、楽しみと苦しみ……。波乱にみちた困難が横たわってこのことでしょ喜びを、そして楽しみを自分のものにするために、自分の努力で困難をのりこえていきましよう。

国民年金に加入することは、努力というより成人の門を通ったあなたの義務といえます。

国民年金は、国の行なう社会保険事業で、国民の幸わせを願う制度です。現在、府下で一五七万人全国で二千五百万人が加入されています。

年金は、老後という遠い未来を守るだけでなく、加入者自身が

—幸せを願う国民年金へ—

選挙管理委員就任
十二月二十四日、千早赤阪村選挙管理委員会委員の任期が満了し同二十五日、あたらしく左記の四人の方が就任されました。

記

委員長	山本愛雄(水分)
委員長代理	田中善行(千早)
委員	奥田 治(桐山)
〃	植田逸治(小吹)

なお、委員長事務引継ぎに際し西野前委員長より有権者の選挙管理執行に対するご協力に感謝とお礼の言葉がありました。

う 20 歳!!
う 国民年金へー

害者になったり、一家の働き手が亡くなったりした場合にも年金を支給して幸わせな生活ができるよう配慮されています。

加入届の早いおそいが一生の不幸のわかれ道です。1日も早く加入手続きを終えて安心できる毎日を過ごしてください。

ただ、すでに次の年金制度に入っている人は、国民年金へ入る必要はありません。

厚生年金保険・船員保険・国家公務員・地方公務員・公共企業体職員等、共済組合などの各共済毎合の加入者。

★加入手続き 印かんをご持参の上国民年金保までおこください

★保険料 1カ月 1・100円

★国民年金は、物価スライド制を採用していますから移りかわる物価に年金額が年々連動して、いくばくを経ても年金が目減りしないようになっています。

道徳教育

謹んで新年をお祝い申し上げます。

新年早々かたい話になりますが、今、村立各学校で進めている文部省指定の道徳教育研究に、村民各位のご協力を賜り度く、以下諸懷をのべてお願い申し上げます。

浅間山荘事件が起り、大学紛争が多発し、教育とは何かと反省されるように育ったところから、教育偏重の是正と道徳教育の必要性が高まりはじめ、道徳教育の必要性が強調されるようになりました。

先の参議院選挙においても、当時の田中総理が「五つの大切、十の反省」を言われると、共産党は「市民道徳」を言い、社会党も「五つの徳目」をとえ、道徳論争が展開されたのも、それは子供が非行化の問題もあつたらうし、又社会生活全体の反省もあつてのことだと思います。

たしかに、日々罪悪感の欠如と思われぬ如き事件が、次から次へと頻発して後を絶ちません。

それが国民の不安となり、社会全体の問題として出て来たことを意味するものと考えられます。

たしかに、戦後道徳はタブーでありました。そして、その間に、世界全体の社会情勢が大きく変革し価値感も変り、そのことから人の道徳意識を混乱させたものかも知れません。

教育の目標は人格の完成であれば、その中心的役割を果たすものが道徳、即ち道徳教育であると考えるべきだと思います。

高度経済成長の歪みが人間性喪



失となつて、多くの悲しむべき社会情勢を生むことに反省がなされ、道徳教育の必要性が強調されることは至極当然であると考えます。

明るい住みよい社会をつくるために正しいルールが守られねばならないし、集団に対する規律も必要であり、そのための自己の規律から集団に対する愛着心へと発展させて行く精神を植へつけることが道徳教育であると考えています。

学校教育は、教科・道徳・特別活動の三つの領域をもち、それぞれ

米の生産調整の経過と今後の見通し

◆経過

恒常的な過剰状態にあった米の生産調整を行ない、需用に対応した稲作以外の作物への作付転換を目的として、昭和四十五年より、米生産調整対策事業が実施され、その後昭和四十九年度からは稲作転換対策事業となり、今年度で六年が経過し昭和五十年年度をもって終了致します。

◆今後

しかし、年々米の需給均衡の回復、確保、米から需用の増大する作物への転換、地域の特性に沿った農業生産の成果を挙げてきました。

しかしながら米の需給事情は、なお過剰基調にあり、また米以外の食糧農産物で増産の必要なものがありながら、現在の転作の定着性は全体として、なお不安定であります。

今後は水田の総合的な利用を図る上で、米については余裕をもった在庫が必要で、需用に即応した十分な生産を計画的に確保するために昭和五十一年度より約三ヶ年間に限り、水田総合利用対策事業



教育長 尾上庄治

れ調和と統一のとれた教育活動がなされていますが、特に今日のこの社会情勢に対処し、全村・学校先生・一丸となつて道徳推進に取り組まれているものです。

家庭でも社会全体大人の世界でも道徳意識を呼びさまし、自分等の社会を明るく住みよいものにするよう心掛けられることをお願いしたい。

そうすれば純真な子供は、その浄化された環境の中で、次の世代を担う立派な人格者として育って行くことでしょう。

年頭早々ながら皆さんのご協力を切にお願い申し上げます。

毎月五日は少年を守る日

家庭も社会も健全な青少年を育てるため協力しましょう。



対象作物・対象地域・及び転作の要件

(1) 飼料作物

有畜農家が行うもので自己の所有地又は借地で行う転作

(2) 野菜

五十年度の野菜転作面積がおおむね二〇ヘクタール以上であつて、野菜転作実施状況等からみて、水田における野菜生産の振興が特に必要とみられる市町村

(千早赤阪村は対象)

(3) 大豆(枝豆を除く)

野菜と同じ二〇ヘクタール以上五十年度に転作面積のある市町村

(千早赤阪村は対象外になる見通し)

(4) 新規植栽の果樹(りんご・なし・もも及びかき・みかん類は除く)

栽培面積がおおむね一〇〇ヘクタール以上あり、かつ今後計画的に当該果樹の植栽を進められることにより、果樹広域、濃密な生産団地の形成が確実と見込まれる地域

(千早赤阪村は対象外になる見通し)

- (仮称) 試案が農林省よりつぎの通り発表されました。
- 事業の名称及び内容
- (1) 名称 水田総合利用対策事業(仮称)
 - (2) 対象作物 食糧農産物に限定、植林・植木 苗木・新植のみかん等除く
 - (3) 対象水田 昭和四十四年度に水稻を作付されていた水田であること。
- (五十年度までと同じ)

- 水田総合利用奨励補助金の額
- (1) 一般奨励作物転作 (五十年度までとは同じ)
 - (2) 集団転作 (五十年度までとは同じ)

以上の点につきまして農林省より試案が発表されましたが、正式に通達がありしだい、説明会を開催致します。

恩給法の一部が改正されました

とられます。

昭和四十九年
七月一日より昭和
五十年十二月
十五日までに取
扱いました。

善意銀行

七月一日より昭和五十年十二月十五日までに取扱いました。

五万円
大字水分
石田 美子殿
五万円

富田林市 南河内遊技業組合殿
皆さんのご厚志に深く感謝いたします。おあづかり致しましたあなたからの善意は、必ず最大の効果がありますよう活用させていただきます。

運動実績報告

▽収入の部 二七三・一〇〇円

生活保護家庭
一二家庭

施設等措置者

(村善意銀行に預託)

池田

大西

木
沢

17

男 一 〇 〇 〇

吾
五〇〇

北浦治三郎

武田伊三

成山貞逸

1.000

33.000

1.000

道道端
一一
義郎

大字水分

井上龜代一

五〇〇

赤阪農業協同組

千早赤坂村岩妻

やよい会

III.000

III.000

交通事故証明などは

自動車安全運転センターで

昨年未まで警察署で発行していた交通事故証明書は、今年一月一日から業務をはじめた「自動車安全運転センター大阪府事務所」で

取扱っています。
▽センターで取り扱う各証明など業務内容は次のとおり。



業務の種類	業務(証明・通知)内容	備考
交通事故証明 (有料)	交通事故の発生日時・場所・当事者の住所・氏名・事故類型等を証明する	事故の加害者・被害者その他交通事故証明を受けることについて正当な利益があると認められる者が申請できます
累積点数通知 (無料)	道交法違反等で点数が運転停止直前に達した運転者にその旨通知する	「あと何点で運転停止になる」旨封書で本人宛通知する
運転経歴証明 (有料)	無事故・無違反証明	一定期間無事故・無違反であったことを証明する 昭和44年10月1日以降について証明する
	累積点数証明	現在行政処分前歴回数・累積点数違反や事故の年月日・種別・点数を証明する 過去3年間うち1年間無事故無違反で経過していれば、それ以後の違反事故記録のみ証明する
	運転記録証明	過去3年以内の違反事故処分の年月日・種別・点数・前歴回数・累積点数を証明する 1年間無事故・無違反であったことの有無にかかわらず過去3年間の記録を証明する
	運転免許経歴証明	現在免許が取消されたり失効しているが前に持っていた免許の年月日・種類・条件・有効期限・取消年月日を証明する 取消し又は失効の日から3年以内の免許証について証明する
その他	安全運転の知識・技能の研修・運転技能や事故防止の調査研究を行います	

▽証明書申請要領と手数料など

証明書申請要領		証明手数料と入手所要日数
センター大阪府事務所窓口へ直接申請する	証明書申請用紙に必要事項を記入し、証明手数料(現金にかぎる)をそえセンター大阪府事務所の窓口へ直接申請する	交通事故証明 1通につき400円 入手所要日数は概ね 窓口申請は 即日 郵送(往復)は約10日
郵便振替用紙を使って申請する	所定の郵便振替用紙を使用して裏面に申請事項を記入し、最寄りの郵便局から証明手数料を振り込み申請する	運転経歴証明 1通につき600円 入手所要日数は概ね 窓口申請し証明書が郵送されてくるのに 約8日 郵送(往復)は約15日

▽申請用紙の備付け場所

交通事故証明 交付申請書	センター大阪府事務所・警察署・派出所・駐在所・市役所・町村役場府民センター・地区交通安全協会損害保険会社・農業協同組合
運転経歴証明 交付申請書	センター大阪府事務所・各警察署派出所・駐在所

※詳細については、自動車安全運転センター大阪府事務所
(所在地、門真市大字一番
自動車運転免許試験場内)
電話 〇六一九〇九
五八二一一二二



「簡易保険に加入しよう」

「明るいくらしの設計簡易保険新加入運動実施」

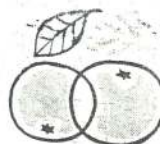
△一月～三月△

簡易保険が発足してから今年で五十九年が過ぎます。六兆四千億円に達するお金は現在、六兆四千億円に達する学校、住宅、道路の建設等、豊かで住みよい社会づくりに役立っています。
郵政省では、郵便局の簡易保険を皆さまのくらしによりよく役立ていただくため、一月一日から三月三十一日まで「明るいくらしの設計簡易保険新加入運動」を実施

陸・海・空 自衛官募集

★ 18才～24才までの男女

連絡先 千早赤阪村役場総務課 電話 2-0081
自衛隊河内長野案内所 電話 07215-4-5454



この運動期間中、神戸郵便局では今年小学校に入学される子供全員に、交通安全を願って「黄色い交通安全ハシカチ」と「交通安全ぬりえ」をお届けしております。
くわしくは神山郵便局 電話 〇七二一九一三一
二〇五〇番
または簡易保険のセールスマンにおたずねください。

消費生活

買い物はまず表示をみて

食品について表示やマークには、法律で定められたもの、業界が自主的にきめたものなどあります。これらの表示やマークは、いづれもお買い物の目安となるものです。ともすれば値段や立派な包装、チラシや広告にまどわされやすいものですが、表示やマークの意味をよくとり内容を確かめて買物をする習慣を身につけたいものです。

〔法律で定められた〕

表示とマーク

(1) JAS制度による表示



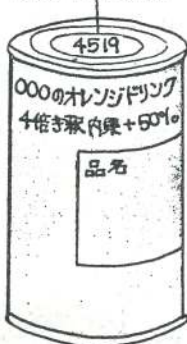
このマークは、一定の基準以上の品質を保證する目印です。

ただJAS規格の検査を受けるかどうかはメーカーの意思にかかれていますから、品質のよい食品のすべてがJASマークをつけているわけではありませんので、ご注意ください。

(2) 品質表示基準制度

JASの格付けを受けないものでも、一定の様式にしたがって品質表示が義務づけられたものです。表示の基準は食品によって、多少異なりますが、下記を参照下さい。

(製造年月日略号)



果汁飲料の品質表示基準による表示例

品名 果汁飲料 き釈用
みかん、夏みかん、混合
果汁含有率 4倍き釈時果汁50%
(商品名と同一視野に大きく記載してあれば省略してよい。)
原材料名 果汁、砂糖、酸味料
内容量 〇〇〇g
使用方法 別の容器に中身をうつし、このかん3杯の冷水を加えてよくまぜて下さい。
保存法 -〇〇〇-以下のフリーザーに保存して下さい。
製造者 東京都千代田区霞が関1の2の1
〇〇食品株式会社
(他の場所に大きく記載してあれば省略してよい。)

装、チラシや広告にまどわされやすいものですが、表示やマークの意味をよくとり内容を確かめて買物をする習慣を身につけたいものです。



(3) 地域食品認証 制度による表示

国が全国的な見地から製造品質表示基準の枠をつくり、各県が特色を盛り込んで独自の基準を定め、これにパスした食品に認証マークをつけることを認めます。

(4) 食品衛生法による表示

公衆衛生の見地から、容器・包装に入れた加工食品に表示を義務づけるものです。

(5) 栄養改善法による表示



特殊栄養食品として、厚生省の許可を受けた食品につけるマークで特殊栄養食品には、日本人に不足しがちな栄養素を添加して、栄養価を高めた「強化食品」を乳幼児や妊産婦、病者用

の「特別用途食品」に標示されています。

〔業界が自主的にきめた表示とマーク〕

公正競争規約による表示

「不当景品類及び不当表示防止法」で不当な表示や誇大な広告が規制されています。公正競争規約で、定義のはっきり決っていない食品とか、商習慣によって呼ばれられてきたような食品に、名称と定義、品質基準表示事項など自主的なルールを守るメーカーの製品につられるマークです。



農業委員会及び農地相談会開催日程

〔農業委員会〕

農業委員会の許可は次の場合に必要です。

- ①農地の売買及び使用貸借、賃貸借(贈与含む)等をする場合
- ②農用地区域外の農地を宅地、山林等に転用する場合
- ③農用地区域外の農地を宅地等へ転用する場合で所有権、賃貸借等の権利を設定、移転する目的の場合
- ④小作地の合意解約をする場合
- ⑤その他

以上のように許可がいらすが無断で農地を宅地、山林等へ転用しておられる方は次の農業委員会にはぜひ許可申請を提出してください。

農業委員会開催月日：昭和五十一年二月十六日
許可申請書は委員会開催日の五日前に事務局へ提出下さい。

〔農地相談会〕

月日時	場所	相談員
3月19日	午前9時役場	東条重晴
1月20日	午前11時30分会議室	大矢南一
"	"	西伊三郎
"	"	仲野成安
"	"	東門政治
"	"	石野一郎

農地相談会は府下では、千早赤阪村農業委員会だけが実施しています。農地相談会は農業委員会の委員が相談員となつてその意見回答等は公正、公平に行なっています。この相談会は二ヶ月に一回開催していますので農地関係で日頃悩んでおられる方は、毎回多数の相談者がお越しになっており、相談内容及び氏名は一切公表致しませんのでお気軽にお越し下さい。

◎過去の主な相談内容
①農地の紛争 ②農地の売買 ③農地の地目変換 ④相続、贈与税等の問題が主な相談内容です。

◎開催日時場所と相談員